



フィリピン統一弁護士会との共同セミナー 「日比家族法の最新動向を語る」



日時：2018年**11**月**12**日（月）18：00～20：00

場所：**1701**会議室

※日英の同時通訳あり！



日本の弁護士が涉外家事事件で取扱うことの多い国の一つがフィリピンです。しかし、日本とフィリピンの法制度の違いもあり、離婚、子どもの認知の問題など実務上多くの課題があります。こうした課題を把握しつつ、的確にアドバイスをしたり、事件処理を進めるにはフィリピン家族法制度の適切な理解が不可欠ですが、今年に入ってから、外国（日本）でなされた離婚の承認につき、フィリピン最高裁が相次いで判決を出すなど、フィリピン家族法を巡る実務上の大きな変化もあります。

そこで、今回は、フィリピン統一弁護士会のご協力を得て、フィリピンの裁判官からフィリピン家族法を巡る実務の最新動向についてご報告いただくとともに、フィリピンと日本の実務家や支援者が一堂に会し、最新の動向を踏まえてフィリピンと日本に跨る家族等の事件の課題やその対応について議論します。どうぞ奮ってご参加ください。

- 開会挨拶 菊地裕太郎（日本弁護士連合会 会長）
- 挨拶 Abdiel Dan Elijah S. Fajardo（フィリピン統一弁護士会 会長）
- 基調講演「フィリピン家族法の最新動向」※2018年4月24日フィリピン最高裁判決に関する解説を含む。
Frank Lobrigo（レガスピ市地方裁判所・裁判官）
- 日比家族法に関するパネルディスカッション
コーディネーター：
鈴木雅子（日弁連法律サービス展開本部国際業務推進センター委員），須川恵子（同幹事）
パネリスト：
山浦誠治（同幹事），伊藤里枝子（特定非営利活動法人JFCネットワーク事務局長）
Frank Lobrigo（レガスピ市地方裁判所・裁判官），
Maria Patricia Katrina H. de Guia（フィリピン統一弁護士会・弁護士）
- 閉会挨拶・まとめ
大谷美紀子（日弁連法律サービス展開本部国際業務推進センター副センター長）

主催：日本弁護士連合会，フィリピン統一弁護士会（IBP）

共催：外国人ローヤリングネットワーク（LNF），後援：外務省

参加をご希望の方は、FAXまたはメールでお申し込みください。

FAX：03-3580-9840

メール：International@nichibenren.or.jp

本セミナーは、日弁連のテレビ会議システムを利用した中継を予定しております。

テレビ会議での参加をご希望の**弁護士の方は**ご所属の弁護士会へお問い合わせください。

お名前		ご所属	
登録番号 (弁護士のみ)		Emailアドレス	

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。